

カスタマーハラスメントに対する基本方針

当社は、「地球と社会と私たちの未来に、安全・快適・信頼の空間価値を届ける」という企業理念のもと、高い技術力とイノベーションによって、安全・快適・信頼という空間への付加価値を提供し、いつの時代にも地球環境と調和しながら社会の発展の一翼を担い、人びとの毎日を支え続けることを目指しております。

当社は人権を尊重した経営を推進し社員一人ひとりに適切な労働環境を提供し、お客さまとの関係をより良いものとするため、「カスタマーハラスメントに対する基本方針」を策定いたしました。

当社従業員がハラスメント行為の加害者・被害者にならないよう、下記の取り組みを行います。

カスタマーハラスメントの定義

- ・お客様から当社従業員、および当社従業員からお客様への要求・言動のうち、妥当性を欠くもの。
- ・要求の内容が妥当であっても、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当のものであって、労働者の就業環境が害されるもの。

カスタマーハラスメントの対応

- ・お客様から当社従業員への尊厳を傷つける言動には、毅然とした態度で組織的に対応します。
- ・当社従業員がお客様を傷つける言動を行った場合、組織的に対応します。
- ・カスタマーハラスメントに該当する事案が生じた場合には、合理的な解決に向けて誠意をもって話し合いを行い、解決に努めます。

カスタマーハラスメントへの当社の取り組み

- ・当社の役員・従業員に対してカスタマーハラスメントに関する知識や対処法を習得するための教育・研修を実施します。
- ・カスタマーハラスメントの被害にあった当社の役員・従業員に対する配慮の措置を行います。
- ・カスタマーハラスメントに関する相談窓口を設置し、対応体制を整備します。

令和7年4月1日
ダイダン株式会社
代表取締役社長執行役員
山中康宏